

様式44

令和4年 9 月 20 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県松阪市目田町327番地5  
医療法人の名称 医療法人 みやむらクリニック

理事長 官村 俊行

電話 0598 ( 61 ) 2220

## 決 算 届

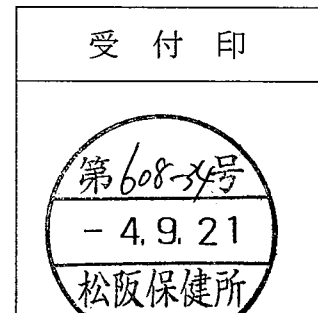
令和3年 7月 1日から令和4年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

## [備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ提出してください。  
(医療法施行規則第33条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 みやむらクリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市目田町 327 番地 5
- (3) 設立認可年月日 平成 26 年 10 月 29 日
- (4) 設立登記年月日 平成 26 年 11 月 19 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みやむらクリニック	三重県松阪市目田町 327 番地 5	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 26 日 前年度の決算承認及び役員改選 (全員重任)

令和 4 年 6 月 26 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 みやむらクリニック  
 所在地 松阪市目田町327番地5

※医療法人整理番号 0636

財 産 目 録  
 (令和4年 6月30日現在)

1. 資 産 額 152,456 千円  
 2. 負 債 額 23,933 千円  
 3. 純 資 産 額 128,523 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	147,242
B 固 定 資 産	5,214
C 資 産 合 計 (A+B)	152,456
D 負 債 合 計	23,933
E 純 資 産 (C-D)	128,523

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 みやむらクリニック

※医療法人整理番号 0636

所在地 松阪市目田町327番地5

貸借対照表

(令和4年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	147,242	I 流動負債	23,933
II 固定資産	5,214	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,534	負債合計	23,933
2 無形固定資産	600	純資産の部	
3 その他の資産	79	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	101,523
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	27,000
		純資産合計	128,523
資産合計	152,456	負債・純資産合計	152,456

様式4-2

法人名 医療法人 みやむらクリニック

※医療法人整理番号 0636

所在地 松阪市目田町327番地5

損 益 計 算 書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,477
2 事業費用	129,249
本来業務事業利益	22,227
事業利益	22,227
II 事業外収益	9,367
III 事業外費用	192
経常利益	31,403
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	31,403
法人税等	7,466
当期純利益	23,936

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 みやむらクリニック

理事長 宮村 俊行 殿

私は、医療法人みやむらクリニックの令和3年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 8月 25日

医療法人 みやむらクリニック

監事 森、智